

不育症に悩む患者に“光”／治療費助成事業スタート／大阪府内の自治体で初 上限30万円まで支援／一人の声をもとに、公明市議が提案・推進／高槻市

大阪府高槻市は4月から、妊娠するものの流産や死産を繰り返す不育症患者の経済的負担を軽減しようと、同症の治療費助成事業をスタートさせた。公明党の吉田章浩市議が患者の声を受けて推進してきたもの。同事業の今後の成果が注目されている。



厚生労働省研究班によると、不育症患者は国内に140万人いると推定され、毎年3万人が新たに発症しているという。適切な治療を受ければ8割以上出産できるが、保険適用外であることから高額な治療費が必要となる。このため、出産を諦める夫婦が少なくない。

そこで、高槻市は同症の患者に対して年間30万円までを上限に、府内の自治体で初めて治療費の公費助成に乗り出した。助成を受けるには(1)治療と申請をした日のいずれも市内に在住していること(2)法律上の婚姻関係にある夫婦(3)医療機関から不育症と診断され治療を受けた――の三つの条件を満たす必要がある。所得制限はない。

この助成事業は吉田市議が、不育症に悩んだ経験のある道端美香さんの声を受けて推進してきたものだ。

道端さんは、長女・姫愛香ちゃんを出産した後、2回の流産を経験。大阪市内の病院で検査を受け、同症と診断された。夫の英雄さんを心の支えとしながら、2010年1月に治療を開始。11年3月に長男・雄翔ちゃんが誕生した。この間の治療費は60万円だった。

道端さんは、経済的な理由で出産を諦めるなど、同症で悩む女性の実情を吉田市議に相談。その後、吉田市議は11年12月の定例会で、他党に先駆けて治療費の公費助成を提案していた。

治療費助成事業が導入されたことについて、道端さんは「吉田市議のおかげで、生まれてこれなかった赤ちゃんの人生にも、意味があったと思えるようになりました」と、涙ながらに語っていた。